

授業・試験・進級・卒業に関わる事項

臨床データサイエンス学環の授業科目について

すべての授業科目は単位数と授業時間が定められており、それぞれの授業科目は必修科目と選択科目に区分されています。

- ① 必修科目……………卒業するまでに、全科目を修得しなければなりません。
- ② 選択科目……………卒業するまでに、定められた単位数以上を修得しなければなりません。

履修について

授業科目の単位を修得するには、その科目の履修登録をすることに始まり、授業に出席し、試験に合格しなければなりません。

- ① 履修登録……………各学期の初めの所定の期間に、単位を修得しようとする科目について届け出なければなりません。
- ② 履修……………履修登録した科目の所定の授業回数の70%以上に出席し、定期試験等を受験したことをいいます。
- ③ 失格……………履修登録した科目への出席が、所定の授業回数の70%に満たない場合、定期試験等を受験する資格がないことをいいます。
- ④ 公欠席……………忌引き、卒業後の進路に関わる試験を受ける場合(就職試験、大学院入試等)、学校保健安全法に定める感染症に感染した場合、あるいは教授会で特別に認められた場合は公欠席とし、欠席回数に算入されません。クラス担任及び教務企画課まで申し出てください。

単位の「修得」について— I

定期試験等を受験し、合格することで、その科目の単位を修得することができます。科目によっては、試験の成績にレポート(課題)や小テストの評価、授業の受講態度などが加味され、総合的に評価されます。シラバスに記載している各科目の「評価方法」を確認してください。

- ① 定期試験……………定められた試験期間中に試験を行ったり、異なる時期での実施やレポートの提出を求められたりします。

- ② 成績評価……………80 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」、60 点未満を「不可」とし、優・良・可を合格、不可を不合格とします。
- ③ 修得……………定期試験等の結果、当該授業科目の評価が可以上の成績に認定されることをいいます。

単位の「修得」について—Ⅱ

定期試験の結果が不合格だった場合、定期試験をやむを得ず欠席した場合には、それぞれ再試験、追試験が実施されます。

- ① 再試験……………定期試験の結果が 60 点未満だった場合、もしくは、「試験欠席届」を提出したものの欠席の理由が正当と認められなかった場合、再試験の対象者となります。再試験日の 2 日前(休日を除く)までに証明書自動発行機で受験手続きを行ってください。受験料は 1 科目につき 2,000 円です。再試験に合格した場合、成績は「可」の評価となります。実施日程は掲示で確認してください。
- ② 追試験……………定期試験を欠席し、その欠席理由が正当と認められた場合、追試験の対象となります。「試験欠席届」および「追試験申込書」の提出など所定の手続きが必要ですので、教務企画課に申し出てください。なお、受験料は不要です。実施日程は掲示等で確認してください。
- ③ 試験欠席届……………定期試験を受験できなかった場合、試験終了後 1 週間以内に、必要書類(診断書、事故証明書、JR など公共交通機関発行の遅延証明書など)を添付の上、「試験欠席届」を教務企画課に提出してください。
- ④ 履修無効……………定期試験を欠席し、試験終了後 1 週間以内に「試験欠席届」が提出されない場合は、その授業科目の履修が無効となります。「履修無効」の場合、単位を修得するためには、次年度以降に「再履修」しなければなりません。定期試験を欠席した場合は、必ず「試験欠席届」を教務企画課に提出してください。
- ⑤ 再履修……………失格、履修無効または不合格になった授業科目を有して進級し、その授業科目の単位を修得しようとするために、もう一度授業を受け直すことをいいます。

※必修科目の単位を修得できなかったときは、当該科目を再履修しなければなりません。必修科目は、配当学年で必ず履修・修得するようにしてください。必修科目の単位を失格、成績不良、試験の欠席、その他の理由で、配当学年中に修得できなかった場合、翌年の時間割では、上級学年に配当される必修科目と時間が重複するために履修できないことがあります。

卒業要件について

本学環を卒業するためには、本学に4年以上在学し、「卒業に必要な単位数」を修得しなければなりません。卒業の資格判定は教授会が行います。4年間で卒業要件単位を修得できない場合は、8年間まで在学することができます。

卒業に必要な単位数について

卒業に必要な単位数は、全学教育科目 27 単位以上(うち必修 19 単位、選択 8 単位)、医療系基礎教育科目 22 単位(うち必修 22 単位)、医療系専門教育科目 25 単位以上(うち選択 25 単位)、基幹教育科目 50 単位(うち必修 50 単位)を修得し、合計 124 単位以上を修得する必要があります(履修科目の登録の上限:55 単位(年間))。